



#療育手帳の取得

桃花台学園の進路指導は「障害者雇用枠での一般企業への就労」を目標としています。そのために『療育手帳』が必要となります。

『療育手帳』を取得すると市町村の公的支援（福祉サービス）が受けられたり、20歳になると障害基礎年金を申請したりすることもできます。生涯にわたって支援を受けながら、安定した生活を送るためにも未取得の場合にはお住まいの市町村役場の福祉課等へご相談ください。



療育手帳を取得するにはどうすればいいの？

まずは住んでいる市町村の福祉課へ申請書を提出するよ



申請してから交付までの流れは？

児童相談所で発達検査や医師の診察、幼少期からの様子について保護者に聞き取りをするよ。申請から交付までは数か月かかるから、計画的にね！

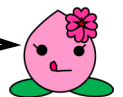
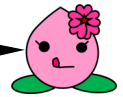


取得しちゃえば、もう安心？

期限があるから更新が必要だよ。あと、引っ越ししたら住所変更するのも忘れないでね！それも申請した窓口でできるよ

山梨県のHPにも療育手帳についての情報が記載されているから参考にしてね

<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-sdn/ryouikutetyou.html>



#専門コースより #コラム #切り替えられる人

専門コースは、『会社』に見立てて授業を行っています。他の授業とは違って、『会社に出勤する』のですから、頭と心を仕事モードに切り替えることが必要になります。

表面的なことと言えば、態度の切り替えです。先生のことは『チーフ』と呼びます。そして、チーフだけでなく一緒に働く仲間とも、友達言葉ではなく、丁寧な言葉でやりとりをします。

内面的なことと言えば、気持ちの切り替えです。家族と喧嘩して落ち込んでいたとしても、うまくいかないことがあってイライラしていたとしても、専門教科の実習室に入る前には、気持ちを切り替えて仕事モードにならなくてはなりません。自分の個人的な事情や感情は、仕事に持ち込むものではないからです。

仕事モードをオンにして、気持ちを切り替えられる人になりましょう。

農業生産コース：岩間



#各学年の #進路の学び

進路見学のまとめをし、次の体験実習に向けて準備をしています

#1年 #色々な仕事を知る

「業界ナビゲーション」を通して、働くために必要な力について理解を深めました

#2年 #働くために必要な力

「求職登録」、「卒業に向けた関係者会議」と卒業後に向けての手続きを進めています

#3年 #卒業後の生活



1 福祉的就労について

本校卒業後の進路は、大きく2つに分けることができます。

- (1) 一般就労（障害者雇用枠での企業就労）
- (2) 福祉的就労（一般就労するための力を付けることを目指す）

進路選択時に、「もう少し働くための力を身に付けたい」という希望がある場合に「福祉的就労」が選択肢の一つに入ります。

「福祉的就労」とは「障害者総合支援法のもとに設置されている施設に就労する」ことを指し、原則として「就労移行支援事業所」を利用することになります。「就労移行支援事業所」では、働くために必要な力を身に付けながら就職先を探します。

	就労移行支援事業所
サービスの内容	働くための知識やの技能を身に付ける職業訓練や職場探し、就職活動のサポートが受けられる。
対象となる方	一般企業への就職を希望している方
雇用契約	なし
利用できる期間	原則として2年以内
賃金	基本的にはなし

2 専門コースコラム ～チャレンジ～

今年度も残り半分になりました。早いですね。

本校入学時、みなさんは各自が目標をもって入学したことと思います。

学園祭も終わり、現場実習も控えあわただしい日々が続きます。自分を見失わず過ごしてください。

さて、11月から職業能力検定が行われます。検定の目的に「就労に関する知識・技能の向上を図る」とあります。2・3年生は各コース等で教科の学びを試す専門の検定がありますが、1年生はビルクリーニング検定のみです。「自分は、他の業種で働くから受けません。」ではなく、受検申込書の書き方、検定に向けての取組・・・等々、就労に向けて「働き続けられる人材」を目指す一環として、自分を試すチャンスです。どうか積極的に受検して自分を高める機会としてください。

環境メンテナンスコース:伊藤

3 各学年の進路の学び

#1年 #体験実習に向けて : 10月の体験実習の事前学習が始まりました。期待と不安でいっぱいです。

#2年 #適性を見極める : 第2期現場実習に向けて準備を進めています。

#3年 #現場実習に向けて : いよいよ最後の実習！最終準備を進めています。

桃翔祭という大きな行事に取り組みながら、各学年ごとに実習に向けた準備が進められています。

実習の成功には、ご家庭の支援が欠かせません。ご理解とご協力をお願いいたします。



1 障害者雇用

9月号で“本校卒業後の進路”についてを掲載しました。（※詳しくは9月号をご覧ください。）本校の進路指導においては「障害者雇用促進法」に基づく「障害者雇用枠」での企業就労を目標としています。本校から就労希先として提案可能な企業は「障害者雇用」としての採用を考えている企業です。新聞広告やテレビCM等でご覧になれる求人とは、採用枠が異なりますのでご注意ください。



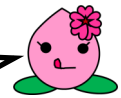
会社はどうやって選んでいくの？

進路見学や体験実習、現場実習をとおして、保護者や担任と相談しながら方向性を決めていくよ。



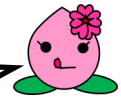
CM等の求人とはなにが違うの？

会社側は「現場実習」をとおして人物像や能力等を総合的に判断するよ。勤務形態等は生徒と会社が合意して進めるよ。



障害者雇用枠で就職するために必要なものがあるの？

「療育手帳」「精神障害者福祉手帳」「身体障害者手帳」のいずれかを取得する必要があるよ。7月号で紹介したね！



2 専門コースコラム ～返事「はい」の意味って？～



本校に入学したときから、「はい」という返事を求められることが多くなったと思います。働き続けるために必要な力として「挨拶・返事・言葉遣い」が大切であることを、専門教科はもちろん、現場実習や様々な方とのコミュニケーションにおいて学んでいると思います。相手に聞こえる声で、はっきりと「はい」と言うことは、思っているより難しいと感じている人も多いのではないのでしょうか。では、なぜ、このたった2文字の「はい」という返事が大切なのか、その意味について考えてみたいと思います。

☆ Aさん「この仕事をお願いしてもよいですか」 Bさん「はい」→「仕事をします」可能であるという答えここで「はい」という返事が伝わることで、Aさんも安心してBさんに仕事を任せることが出来ます。

☆ Cさん「この手順と方法は分かりましたか」 Dさん「はい」→「分かりました」理解しているという答えここで「はい」という返事が伝わることで、CさんはDさんが分かっていることを確認できます。

このように仕事上での「はい」という返事は、**仕事を次の段階にスムーズに進めるために大切な手段**なのです。一方で、「はい」が伝わらないと仕事がストップしてしまい、会社の損失にもつながってしまうかもしれません。

たった2文字の「はい」ですが、円滑に仕事を進めるために、**笑顔をプラスして大きな声**でできると、さらに気持ちの良い仕事につながりますね。さっそく、実践していきましょう！

食品加工コース：西島

3 各学年の進路の学び

- 1年 体験実習を終えて 体験実習を振り返り、第3期現場実習への取組を始めます。
 - 2年 適性を見極める 第2期現場実習を振り返りつつ、本格的に進路選択をしていきます。
 - 3年 内定に向けて 最後の実習が終わりました。入社試験に向け準備を始めます。
- 体験実習、現場実習へのご理解、ご協力、ありがとうございました。